

登録博物館・指定施設一覧

令和8年3月18日時点

登録博物館						
	博物館名	所在地	電話番号	当初登録年月日	法改正後の登録年月日	記号番号
1	大分県立美術館 (県立) ※公開承認施設	〒870-0036 大分市寿町2番1号	097-533-4500	-	令和6年3月11日	登録 第1号
2	竹田市歴史文化館・由学館 (竹田市立)	〒878-0013 竹田市大字竹田2083番地	0974-63-2200	令和2年10月19日	令和6年3月11日	登録 第2号
3	大分県立歴史博物館 (県立) ※公開承認施設	〒872-0101 宇佐市大字高森字京塚	0978-37-2100	昭和58年2月17日	令和7年3月3日	登録 第3号
4	公益財団法人 二階堂美術館	〒879-1505 速見郡日出町大字川崎837番地6	0977-73-1100	平成6年12月22日	令和8年3月18日	登録 第4号
5	別府大学附属博物館	〒874-0915 別府市桜ヶ丘5-2	0977-27-6116	昭和30年2月10日	令和8年3月18日	登録 第5号
6	大分香りの博物館	〒874-0000 別府市北石垣48-1	0977-27-7272	平成26年3月7日	令和8年3月18日	登録 第6号
7	大分市美術館 (大分市立)	〒870-0835 大分市上野865	097-554-5800	平成12年4月5日		みなし
8	国東市歴史体験学習館 (国東市立)	〒873-0504 国東市国東町安国寺1639番地2	0978-72-2677	平成15年2月10日		みなし
9	中津市歴史博物館 (中津市立)	〒871-0057 中津市1290番地(三ノ丁)	0979-23-8615	令和1年11月8日		みなし

※1 登録博物館：博物館法第2条で定義される博物館のうち、当該博物館の所在する都道府県教育委員会の登録を受けた施設です。
 ※2 法改正後の登録年月日：R5.4.1の改正法施行日以降に申請を行った施設が登録を受けた年月日です。

指定施設						
	博物館名	所在地	電話番号	当初登録年月日	法改正後の登録年月日	記号番号
1	久留島武彦記念館 (玖珠町立)	〒879-4404 玖珠郡玖珠町大字森855番地	0973-73-9200	平成29年3月31日	令和8年1月22日	指定 第1号
2	耶馬溪風物館 (中津市立)	〒871-0202 中津市本耶馬溪町大字曾木2193-1	0979-52-2002	昭和31年10月18日		みなし
3	日田市立博物館 (日田市立)	〒877-0003 大分県日田市上城内町2番6号	0973-22-6868	昭和39年3月16日		みなし
4	大分マリンパレス水族館 「うみたまご」	〒870-0802 大分市大字神崎字ウト3078番地の22	097-534-1010	昭和56年6月25日		みなし
5	九州自然動物公園	〒872-0722 宇佐市安心院町大字南畑2-1755-9	0978-48-2331	昭和57年8月24日		みなし
6	大分県立先哲史料館 (県立)	〒870-0008 大分市王子西町14番1号	097-546-9380	平成8年1月23日		みなし
7	廣瀬資料館	〒877-0005 日田市豆田町9-7	0973-22-6171	平成20年7月25日		みなし

※1 指定施設(博物館に相当する施設)：博物館法第31条により規定された施設です。
 博物館の事業に類する事業を行う施設で、文部科学大臣又は都道府県教育委員会に、博物館に相当する施設として指定されたものです。
 ※2 法改正後の指定年月日：R5.4.1の改正法施行日以降に申請を行った施設が指定を受けた年月日です。
 (R5.4.1現在、旧博物館法第29条の指定を受けている施設は、改正後の博物館法施行規則第24条第1項の要件を満たしているとは認められるまでは、「みなし指定施設」となります。)